

平成27年度第1回地球温暖化対策実行計画改訂部会 議事要旨

日 時： 平成27年7月27日（月）午前9時30分～11時30分

場 所： 市役所第2庁舎3階303会議室

出席委員：

佐藤部会長、金森委員、春田特別委員、細井特別委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

古川環境部長、染谷環境政策・放射能対策課長、片浦環境政策係長、
遠藤主査、渡辺主任主事

傍聴者：なし

議 題：

- 1 部会長の選任について
- 2 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について（削減目標等の達成状況、分析、スケジュール等）
- 3 その他

資 料：

- 1 温室効果ガスの総排出量の削減目標等の達成状況について
- 2 各目標達成状況に関する分析資料
- 3 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）説明用パワーポイント
- 4 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改訂の手引き
- 5 流山市地球温暖化対策実行計画改訂部会設置要領
- 6 流山市地球温暖化対策実行計画改訂部会委員名簿

議題	審議結果
(議題) 部会長の選任について	
	部会長は、流山市地球温暖化対策実行計画改訂部会設置要領第4条の規定により、委員の互選により、佐藤委員に選定された。
(議題) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について（削減目標等の達成状況、分析、スケジュール等）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂にあたっての進め方（審議項目1） 環境省が策定する改訂の手引きに従い、事務局により、審議必要項目をあらかじめ抽出した上で、対応策を提示し、その内容を部会で審議していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目的と範囲（審議項目2） 旧計画の目的と範囲が新計画においても遜色ないものとして、そのまま踏襲する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とする温室効果ガスの種類（審議項目3） 法に規定されている7種類のガスのうち、旧計画と同様に、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類について把握する。 それ以外の3種類である、パーフルオロカーボンと六フッ化硫黄と三フッ化窒素については、市の事業から発生しないこと、また把握が困難であることを理由に除く。
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間（審議項目4） 計画期間は2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）の5年間とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年度（審議項目5） 基準年度は2014年度（平成26年度）とする。 なお、平成27年度におおたかの森小・中併設校の開校、平成28年度に新総合体育館の建設が控えており、基準年度に対し、温室効果ガス排出量が増加することが見込まれるが、その点も考慮して、今後目標設定をする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の考え方（審議項目6）

	<p>一般廃棄物の焼却に伴う排出量について、これは市民から排出された廃棄物の量が影響することから、市の事務でコントロールしにくく、また温室効果ガス排出量への影響が大きいものであることから、事務局より一般廃棄物の焼却に伴う排出量を除いた形で目標設定をすべきではとの提案があったが、審議では、手引きに示された数値を除くことは、流山市は環境施策に後ろ向きと捉えられかねないとして、改訂後の計画では、一般廃棄物の焼却に伴う排出量を含めた目標値、また除いた目標値それぞれ設定することを検討することとした。</p> <p>また、排出係数については、固定値を使用することとし、流山市環境白書では、固定値のものと、最新の係数のものを併記することを検討する。</p> <p>達成目標については、基準年に対し、計画期間の最終年度の数値を見るのではなく、計画期間中の各年度の温室効果ガス削減量（率）を明確にするとともに計画期間中を含めた総排出量における目標設定により評価する。</p>
	<p>(議題) その他</p>
	<p>第2回改訂部会の開催日程は、9月7日、又は8日とした。 (その後の調整で9月7日、午後1時30分からとなった。)</p>